

令和7年度決議

リニア中央新幹線は、東京・名古屋・大阪間の時間距離を大幅に短縮し、地域間の交流・連携を一層強化し、わが国の新たな国土の大動脈として、経済社会を支え、ゆとりある生活の実現に大きく貢献するとともに、内陸部における発展を促進する社会基盤である。

さらに、本県と首都圏・関西圏との交流拡大をもたらすリニア中央新幹線は、整備が進む東海環状自動車道や濃飛横断自動車道などの広域道路ネットワークとともに、地域の活性化に大きく寄与する重要な交通基盤として、その早期実現が望まれるところである。

また、平成26年10月には全国新幹線鉄道整備法に基づく工事実施計画が認可され、3兆円の財政投融資も活用し、東京・名古屋間の建設工事が進められている。こうした中、令和6年3月に東海旅客鉄道株式会社（以下「JR東海」という。）から東京・名古屋間の2027年の開業は実現できないことが明らかにされたが、リニア中央新幹線は本県のみならずわが国全体に活力をもたらす国家プロジェクトであり、引き続き、早期開業を目指して着実に工事を推進していく必要がある。

一方、工事を進めるうえでは、令和3年10月の瀬戸トンネル、令和6年7月の第一中京圏トンネル（大針工区）などトンネル工事における事故の発生を踏まえ、安全・安心の確保に万全を期することが求められている。また、令和6年5月に発覚した瑞浪市大湫町内の地下水位低下事案については、岐阜県環境影響評価審査会地盤委員会においてトンネル湧水の止水対策、応急的な水源の確保、地盤沈下への対応が審議されているところであり、沿線自治体及び住民に対して丁寧な情報提供を行い、対策を講じる必要がある。

県では、リニア開業を見据え、開業効果を県内に最大限に波及させるため、県、全市町村、観光団体、経済団体が一体となって「岐阜県リニア中央新幹線活用戦略」を策定し、具体的な取組みを進めてきた。

平成27年2月には、JR東海との間で「中央新幹線の建設と地域振興に関する基本合意書」を締結し、この戦略に沿った地域づくりについて、相互に連携・協力することを確認しているところである。

なお、戦略については、新次元の地方分散への対応、SDGsの推進、盛土・残土などの環境対策といった視点を加え、令和5年3月に「第2次岐阜県リニア中央新幹線活用戦略」へ全面改訂し、リニア中央新幹線を活用した取組みを一層強力に推進することとしたところである。

このたび延期となったリニア開業までの期間を有効に活用し、県、地元自治体とJR東海が相互に連携・協力し、リニア岐阜県駅に降り立つ人々が「別世界」と感じられるような魅力あふれるまちづくりを強力に推進していく必要がある。

以上を踏まえて、我々は、岐阜県発展の起爆剤として、リニア中央新幹線を戦略的に活用するという方向性のもと、その早期実現と利便性向上に向けて、次の事項について沿線自治体及びJR東海をはじめ関係機関で一致協力して、強力な運動を展開するものとする。

- 1 リニア中央新幹線は、岐阜県にとって未来をひらくビッグプロジェクトであり、一日も早い開業に向けた整備を図るとともに、開業時期を明確にするよう努めること。
- 2 工事の本格化に伴い見込まれる多量の発生土の慎重な処分をはじめ、リニア建設工事について、各種法令に基づく手続を確実に実施するとともに、集中豪雨等による工事現場からの土砂流出に対する防止策を講じるなど工事の安全対策に万全を尽くすこと。特に盛土については、雨水等の排水対策を含めた構造設計を厳密に行うなど、安全対策の強化を図ること。これらの実施にあたっては、沿線自治体及び住民に対し、丁寧な説明及び情報提供に努めること。
また、地上構造物と地域の景観との調和並びに騒音、振動及び地下水・土壌汚染対策をはじめとする具体的な環境対策や発生土、工事用資材などの運搬に係る影響の低減については、沿線自治体及び住民の意向に十分に配慮し、適切な措置を講じること。
- 3 トンネル工事にあたっては、「中央新幹線瀬戸トンネル新設工事事故に関する知事意見書への回答」（令和4年4月7日付け）に記載された事項及び環境保全措置・安全対策についての徹底事項（令和4年4月15日付け）に加えて、「中央新幹線第一中京圏トンネル（大針工区）にお

ける肌落ち災害に対する事故防止対策について」(令和6年10月7日付け)を本県内すべての工区の現場において確実に実施し、万全を期すこと。

- 4 トンネル掘削工事に伴い瑞浪市大湫町内で令和6年2月に地下水位が低下した事案については、影響範囲の把握、原因究明を行い、迅速な応急対策及び被害拡大防止策を講じるほか、適切なモニタリングを実施し、水資源の保全に向けた検討を行うこと。

加えて、建設工事の影響と推測される地下水位の低下等が確認された、又はそのおそれがある場合に、「リニア中央新幹線工事に伴う岐阜県の沿線6市1町における地下水等の観測の方針」に基づき沿線市町から要請があった際は、適切な影響範囲を想定した上で、観測井の新設、モニタリング地点の追加などの計画を早急に策定し、計画に基づいた観測を実施すること。

- 5 上記2～4をはじめとした住民の生活環境に対する問題が発生した、又はそのおそれがある場合は、沿線自治体に速やかな情報提供を行うとともに、事案に応じて徹底した調査により原因を究明し、地域住民の十分な理解を得つつ、適切な対策を早急に講じること。
- 6 リニア岐阜県駅及びその周辺の整備にあたっては、県と地元自治体が進めるリニアを活用した地域のまちづくりのビジョンを踏まえ、岐阜県の東の玄関口としてふさわしく、魅力あふれるものとなるよう、積極的に取り組むこと。
- 7 近年、全国で頻発化・激甚化している豪雨災害等を踏まえ、リニア岐阜県駅及び中部総合車両基地をはじめ、リニア中央新幹線の施設全体の防災・減災対策について、万全を期すこと。
- 8 リニア中央新幹線の整備工場と車両基地からなる中部総合車両基地の整備にあたっては、産業観光資源として有効に活用できるよう配慮するとともに、産業人材育成に向けた地域教育環境の充実等に対して協力すること。
- 9 リニア中央新幹線との結節性強化に向けて、リニア岐阜県駅の停車本数の十分な確保やリニア岐阜県駅と品川駅の所要時間の短縮など、ダイヤ編成の考え方を早期に提示すること。
- 10 リニア岐阜県駅利用者のアクセス利便性を高めるため、リニア岐阜県駅と岐阜・西濃地域や飛騨地域、隣接県をつなぐ在来線の所要時間の短縮や列車本数の増加、直通列車の運行などに配慮すること。
特に、リニア岐阜県駅と長野県木曽・松本方面等を結ぶ中央本線については、特急「しなの」を美乃坂本駅にも停車させるなど、アクセス利便性を高めるとともに、高山本線及び太多線については、輸送力強化策を検討し、早期に提示すること。
また、リニア中央新幹線の開業効果を高めるため、東海道新幹線「ひかり」の岐阜羽島駅への停車本数の増加により、東海道新幹線の利便性向上を図ること。
- 11 事業の円滑な実施に向け、沿線自治体との調整を十分行うとともに、中部総合車両基地を含めたリニア建設工事の実施にあたっては、県内企業の受注機会の拡大や県産品の活用に配慮するなど、地域の振興につながるよう努めること。

以上決議する。

令和7年7月14日

リニア中央新幹線建設促進岐阜県期成同盟会